

道路運送法に基づく協議が調っていることの証明書

令和7年6月20日付け第10回大島町地域公共交通活性化協議会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている運行の態様
一般乗用旅客自動車運送事業による乗合旅客運送
2. 協議が調っている路線又は区域
別紙1のとおり
大島旅客自動車が運行する現行の「大島公園ライン」のうち、岡田港～大島公園
3. 車両に関する事項
ジャンボタクシーまたはセダンタクシー2台
4. その他、適用する期間又は区間など
別紙2「実施計画書」のとおり
5. 実施予定日
令和7年12月1日～令和7年12月26日
6. 運行事業者
 - ・三原観光自動車株式会社
 - ・辻 善己
 - ・宮本 和美
 - ・山口 正志
 - ・大島観光自動車有限会社

令和7年 10月 1日

大島町地域公共交通活性化協議会
会長 木 中 孝 次

